

被災事業者への融資支援の強化について (台風第21号災害関連)

沖縄振興開発金融公庫(理事長:譜久山 當則)は、与那国町への災害救助法の適用に伴い、台風第21号災害により被災した事業者の方々を対象として「災害復旧貸付」の適用を開始し、復旧支援を強化いたします。

本制度は、業種や必要資金額などに応じて、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金および医療資金において適用することになりますが、一般的な貸付制度よりも金利、貸付期間、限度額等の条件に一定の優遇を設けた融資を行う災害復旧貸付を実施します。

なお、当公庫は、去る9月29日(火)に「台風第21号災害特別相談窓口」を開設し、復旧に必要な資金に関する融資のご相談等をお受けしております。

(事業資金のご相談窓口)

本 店	融資第二部	中小企業融資第一班	TEL:098-941-1785
		中小企業融資第二班	TEL:098-941-1795
		生衛・創業支援班	TEL:098-941-1830
	融資第三部	農林漁業融資班	TEL:098-941-1840
中部支店			TEL:098-937-3282
北部支店			TEL:0980-52-2338
宮古支店			TEL:0980-72-2446
八重山支店			TEL:0980-82-2701

(住宅資金関連のご相談窓口)

本 店	融資第三部	住宅融資班	TEL:098-941-1850
-----	-------	-------	------------------

記事に関するお問い合わせ



企画調査部業務企画課

TEL 098-941-1740